

議会を傍聴してみませんか

請願・陳情

議会日誌

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さん的生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも、ぜひ、議会本会議を傍聴してみてはいかがでしょうか。

■議会傍聴の手続き

本会議開催当日に、市役所3階で傍聴券を受け取り傍聴席にお入りください。

■第3回定例会

次回の定例会は、左記の日程で開催する予定です。

月 日	曜 日	時 刻	会 議	議 事
9月1日	木	午前10時	本会議	開会、会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明
2日	金		休 会	議案調査
3日	土		休 会	
4日	日		休 会	
5日	月	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
6日	火		休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
7日	水		休 会	常任委員会（建設土木）
8日	木		休 会	決算特別委員会（第1日）
9日	金		休 会	決算特別委員会（第2日）
10日	土		休 会	
11日	日		休 会	
12日	月		休 会	決算特別委員会（第3日）
13日	火	午前10時	本会議	一般質問
14日	水	午前10時	本会議	一般質問
15日	木	午前10時	本会議	一般質問
16日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※日程は変更になる場合もあります。

●請願（陳情）書式例

年 月 日
笠間市議會議長様
請願（陳情）者 住所 ○○○○ 氏名 ○○○○ 電話番号 ○○○○ 紹介議員 ○○○○
○○○に関する請願書（陳情書）
請願（陳情）の趣旨 請願（陳情）事項

●請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の請願・陳情書の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名（請願・陳情の要旨）、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議會議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

「議会だより」の内容についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。
また、一般質問は、質問・答弁の要旨を掲載しています。
詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子、ホームページ掲載の会議録、録画放映をご覧ください。

■7月	11日	15日	18日
28日	21日	13日	議会運営委員会
	全般協議会	議会運営委員会	建設土木委員会
	広報委員会	全般協議会	教育福祉委員会